

学校におけるハンセン病に関する 教育の教材について

令和2年12月22日

文部科学省

中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」

- 厚生労働省が平成14年度から作成している中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう側」等の学校教育における活用と、ハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育の実施について、全国の都道府県・指定都市の教育委員会や私立学校担当部局、附属中学校を設置する国立大学法人等を通じて各国公私立中学校等に対して文書で呼びかけを実施。
- 都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当指導主事が集まる人権教育担当指導主事連絡協議会や、独立行政法人教職員支援機構が実施する、都道府県・指定都市で人権教育の中核を担う教員等を対象とした人権教育指導者養成研修等においても、同様の周知を実施。
- 平成30年度にパンフレットに同封して全国の中学校等に対して行われたアンケート調査結果は以下のとおり。
 - ・アンケートの回答率:26.8%
 - ・パンフレットの活用状況:①活用した 45.2%、②活用しなかった 37.0%、③今後活用の予定 13.3%
 - ・活用した学校における活用した授業:①公民 35.2%、②道徳 19.8%、③保健体育 6.0%、④総合学習 9.6%、⑤その他 29.4%
 - ・活用した学校におけるパンフレットの評価:①十分な内容となっていない 2.6%、②十分な内容となっている 94.8%
 - ・活用しなかった学校におけるその理由:①授業で活用する機会がなかった 53.5%、②内容が難しいため、授業での取り上げが難しい 20.4%、③ハンセン病の問題について授業で触れたが、パンフレットは使用しなかった 13.2%、④その他 7.6%

教科書における記述

- 社会科の教科書(令和2年度使用)におけるハンセン病に関する記述状況は以下のとおりであり、内容は別添のとおり。
 - ・小学校社会科:1者/3者
 - ・中学校社会科(公民分野):6者/7者
 - ・高等学校現代社会:8点/12点